



主な内容

- 1~2……衆議院議員総選挙
- 3……市立病院だより「きらり」
- 4……伊賀地区駅伝競走大会参加者募集、年末の交通安全県民運動

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

## 期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行などの用事や、歩行が困難で家族の送迎が必要など、投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

### 期間

小選挙区 選出議員選挙  
● 衆議院 比例代表  
**12月5日(水)~12月15日(土)**

● 最高裁判所裁判官国民審査  
**12月9日(日)~12月15日(土)**

※12月8日(土)までは、国民審査の投票を行うことができませんので、ご注意ください。

時間 午前8時30分~午後8時

場所 市役所1階大会議室(鴻之台1-1)

持ち物 投票所入場券が届いている場合は、ご持参ください。

## 不在者投票

名張市の選挙人名簿に登録され、期日前投票所に行くことができない人で、次のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをしていただくと、不在者投票ができます。

- 仕事や旅行で長期間留守の人
- 病院や老人ホームなどへ入院・入所中の人
- 身体が不自由な人で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで等級などが要件に該当し、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けている人

※投票用紙の請求手続きなどには日数が必要ですので、お早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 投票できる人は

年齢要件 投票日当日、満20歳以上(平成4年12月17日以前生まれ)の人

住所要件 平成24年9月3日以前に名張市に転入の届出をされ、引き続き3ヵ月以上お住まいの人で、名張市の選挙人名簿に登録されている人

※平成24年9月4日以降に他の市町村から転入された人は、名張市で投票することができませんので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 選挙公報は12月12日(水)に新聞折込 公共施設やスーパーなどにも設置

候補者や政党の政見などを掲載した選挙公報を、12月12日(水)の朝日・伊勢・産経・中日・日経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします。なお、郵送を希望する人は市選挙管理委員会へご連絡ください。

また、三重県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

## 選挙公報を置く場所

各地区公民館・市民センター、図書館、市立病院などの公共施設、名張郵便局、スーパー・コンビニ(協力店)など

## 開票は12月16日(日)

午後9時20分から総合体育館で

開票は投票日当日の午後9時20分から総合体育館(夏見)で行います。名張市の選挙人名簿に登録されている有権者の人であれば、どなたでも参観できます。

## 投票・開票結果は、市ホームページにも掲載します

🌐 <http://www.city.nabari.lg.jp>

衆議院議員総選挙  
**12月16日(日)投票日**  
投票時間は午前7時から午後8時まで



あす  
私の一票 明日への一票

🏠 名張市選挙管理委員会

(〒518-0492 鴻之台1-1)

☎ 63-7314 ㊚ 64-2560

✉ senkan@city.nabari.mie.jp

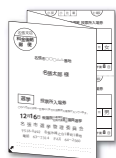
投票所案内図を2ページに掲載しています

## 投票所入場券が はがき式 に変わります

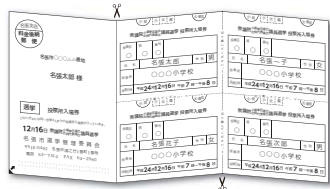
**12月5日(水) ごろ郵送**

投票の際にお持ちいただく投票所入場券は、選挙日時、投票場所をお知らせし、選挙人であることの確認をスムーズに行うために、事前に交付するものです。今まで封書で送付していましたが、今回の選挙から、**3連のはがき式**に変更します。

万一、投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、直接投票所へお越しいただき、その旨を係員へ申し出てください。



➡  
※ はがきが湿っている場合は、よく乾かしてから、はがしてください。



➡  
※ はがき1枚につき、4人分の投票所入場券が折り込まれています。  
※ ミシン目によって、本人部分を切り離します。



## 読者の声

広報メールサポーターから…

11-3号掲載「平成23年度決算を検証」について ▼市の財政状態を「なばりさんちの家計簿」で表したのは分かりやすかった。  
▼この先どうなっていくのか将来展望について、よく分からなかった。 ▼黒字でも厳しいのだと思いました。

# 12月16日 投票所案内図

※ 投票所へは別に郵送する「投票所入場券(はがき式)」をご持参ください。  
 ※ 投票所入場券に記載の投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

小選挙区選挙は、オレンジ色の投票用紙に「候補者名」を記入して投票してください。  
 比例代表選挙は、あざき色(水色)の投票用紙に「政党名」を記入して投票してください。  
 最高裁判所裁判官国民審査は白色の投票用紙に印刷されている裁判官の氏名の上の欄にやめさせたいと思えば「×」を、やめさせたくないと思えば何も記入せずに投票してください。「×」印のほかに文字や「○」印などを記載すると無効になります。

**第27投票区** すずらん台市民センター  
すずらん台

**第19投票区** 青蓮寺公民館  
青蓮寺

**第28投票区** 梅が丘小学校屋内運動場  
短野・下三谷・梅が丘

**第20投票区** くにつふるさと館  
神屋・奈垣・布生・長瀬のうち  
中並の区域

**第13投票区** 桔梗が丘西第2集会所  
桔梗が丘西

**第7投票区** 美旗小学校屋内運動場  
新田・美旗町中・美旗町藤が丘

**第1投票区** 名張小学校屋内運動場  
桜ヶ丘・平尾・丸之内・中町・上本町・  
柳原町・鍛冶町・本町・栄町・希央台・  
鴻之台

**第29投票区** 緑が丘コミュニティハウスひだまり  
緑が丘

**第22投票区** 国津地区まちの保健室  
上長瀬・長瀬(中並の区域を除く)

**第14投票区** 錦生公民館  
黒田・結馬・井手・安部田・竜口

**第8投票区** 下小波田集議所  
上小波田・下小波田・美旗町池の台

**第2投票区** 名張市保健センター  
新町・南町・豊後町・木屋町・元町・  
榊町・松崎町・朝日町・上八町・東町

**第30投票区** 百合が丘小学校屋内運動場  
百合が丘・南百合が丘

**第23投票区** 桔梗が丘小学校屋内運動場  
桔梗が丘1番町・2番町・3番町

**第15投票区** 矢川集議所  
矢川・上三谷

**第9投票区** 南古山集会所  
南古山

**第3投票区** 蔵持小学校屋内運動場  
蔵持町里・原出・芝出

**第31投票区** 南中学校屋内運動場  
つつしが丘南

**第24投票区** 桔梗が丘南小学校屋内運動場  
桔梗が丘5番町・桔梗が丘南

**第16投票区** 赤目保育所  
赤目町全域

**第10投票区** 比奈知教育集会所  
下比奈知(通称譲の区域を除く)

**第4投票区** 大屋戸保育所  
大屋戸・松原町・夏秋

**第32投票区** 富貴ヶ丘区集会所  
富貴ヶ丘

**第25投票区** 桔梗が丘東小学校屋内運動場  
桔梗が丘4番町・6番町・7番町・8番町・  
美旗中村のうち通称徳明の区域

**第17投票区** 夏見公民館  
夏見・中知山・下比奈知のうち通称譲  
の区域

**第11投票区** 上比奈知区民センター  
上比奈知

**第5投票区** 蕨原公民館  
蕨生・八幡・家野・葛尾

**第33投票区** 美旗市民センター  
美旗中村(通称徳明の区域、2326番地を  
除く)・東原の一部・西原町の一部・美旗  
町南西原

**第26投票区** つつしが丘公民館  
つつしが丘北・春日丘

**第18投票区** 瀬古口公民館  
瀬古口・箕曲中村

**第12投票区** 滝之原公民館  
滝之原

**第6投票区** 西田原保育園  
西田原・鶴山・さつき台・美旗中村2326  
番地・東原の一部・西原町の一部

※第21投票区は欠番